

利水者・県とJR東海の考えかた(協議における主な争点)

| 利水者及び県の考え方 | JR東海の考え方 |
|--|---|
| 県境内で発生する「トンネル湧水の全量」を大井川水系に戻す | トンネル工事による「河川流量の減少分」を大井川に戻す |
| <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">・県境内で発生するトンネル湧水は本来、大井川流域の貴重な水資源であり、大井川水系に戻すことは当然である。・河川流量は自然条件で日々変わるものであり、トンネル工事による河川流量の減少量の特定は、現在の科学技術を持ってしても不可能である。 | <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">・環境影響評価法に基づく国土交通大臣からの意見を踏まえ、専門家の助言を得て、河川流量等の計測及び減少量の把握を行い、委員会において適切な対策(戻す水量等)を検討する。 |

